

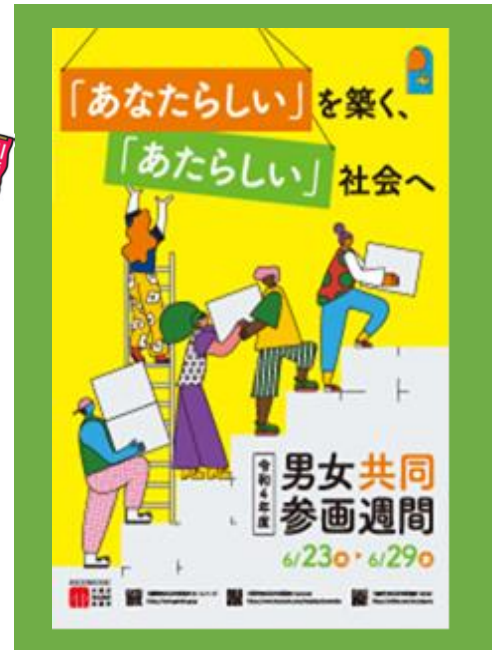
毎月第3金曜日は川西市の 「人権デー」です



6月23日(木)から29日(水)の1週間は、
「男女共同参画週間」です。

2022 キャッチフレーズ
「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取組が必要です。



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉をご存じですか？

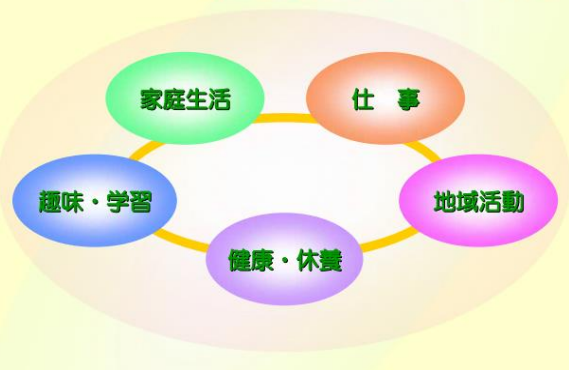
誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自らの希望に沿った形のバランスで実現できる状態のことです。

少子高齢化が進み、人口がこのまま減少していけば、これまで以上に、仕事と仕事以外の役割(子育て・介護、地域活動等)を担う必要のある人が増えていきます。労働人口も減少しますので、企業としても、女性や高齢者等の活躍をより一層推進する必要があります。また、消費者ニーズの多様化や社会経済情勢の変化のスピードが速くなる中で、企業は、多様な人材を活用し、こうした変化に対応していく必要にも迫られています。仕事以外の役割を抱える多様な人材に活躍してもらうためには、企業における働き方を見直し、多様な働き方を可能とする必要があるのです。

誰もが自分の希望を叶え、いきいきと様々な活動をして活躍することは、人生の生きがい、喜びとなります。ワーク・ライフ・バランスを推進することで、仕事だけでなく生活も充実し人生が豊かになるとともに、「男性は仕事、女性は家庭=家事・育児」とする固定的な性別役割分担を解消することにもつながります。企業にとっても、従業員の意欲や生産性の向上、女性の活躍推進といったメリットが想定されます。ご自身やパートナーのワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。

—誰もがいきいきと活躍できる

「男女共同参画社会」につながります—



特設人権相談 (予約優先・無料)

★6月17日(金) ★7月15日(金)
★8月19日(金) 時間は全て午後1時~4時
市役所3階8番の人権推進課で

人権擁護委員が相談をお受けします。

◇問い合わせ・予約など

TEL 740-1150 人権推進課

総合センター・人権啓発ビデオ上映会

★6月17日(金) (①10時~ ②13時~ ③16時~)
作品:「どう守る 女性の人権 女性が活躍できる職場づくり」(24分)

★7月15日(金) (①10時~ ②13時~ ③16時~)
作品:「もうひとつの沖縄戦記」(30分)

◆問い合わせ 総合センター TEL 758-8398